



～ 絵に描いた餅 ～ 介護報酬改定について…

2000年（平成12年）に始まった「介護保険制度」も今年で早21年になる。3年に一度「介護報酬」の改正があり、今年2021年（令和3年）4月にも改正された。

『ケアホーム希望』における 護小規模多機能も、0.3%とわずかではあるが 介護報酬が見直された。

今回の改正で新たに追加された項目の一部として『口腔機能向上加算』、『栄養アセスメント加算』、『栄養改善加算』と『褥瘡マネジメント加算』があり、褥瘡については 日頃より「作らない・悪化させない」を目標に常に利用者の状態に応じたケアに努め、看護・介護の質の向上に取り組んでおり、日々の取り組みが 今回の改正で加算として評価された。しかし一方で、オムツを使用している方が、オムツを使用しないで過ごせる 状態に改善する という内容の『排せつケア支援加算』が追加されている。

これは、医療ニーズが高く、要介護度の重い利用者を多く受け入れている看護小規模多機能にとっては、改善がとても難しい項目である。特に認知機能や筋力低下、持病等から失禁してしまうことが増えてくる高齢者には、在宅介護を支える家族にとっても簡単に受け入れられることではない。たとえオムツをしていたとしても、本人の 排せつ習慣を把握し、本人の自立を促すような トイレ誘導や、尊厳や羞恥心に配慮した介助をすることが 重要なことであって、オムツを外すことが 直接の改善につながることはないと思っている。

介護分野において、もっと質の高いケアを確立していくことは重要課題となるが、国の方針は利用者一人一人の情報をデータベース化し、厚生労働省に提出することとしている。介護現場において「質の向上」は重要なことであるが、もっと現場を管轄する行政機関が介護に従事する介護・看護職員の負担を考慮し、軽減していかなければ介護職離れとなり、介護職員が不足する状況であることを理解してほしい。そして、3年に一度の改正が「絵に描いた餅」とならないよう、介護を要する利用者を支える介護職が働きやすい環境、現場となるような施策を作っていただきたいものである。

※ 今年新たに 新設された 加算については、現在『ケアホーム希望』のケアの中で日々実施している内容ではありますが、現在のところ システム化されていないため、追加するかについて 検討中であります。なお、介護度別の 基本報酬の単価については 増額しています。改めて「重要事項説明書」にて ご説明させていただきます。

今回の「介護報酬改定」に効果はあるのだろうか？



今年のお花見は…

お一人様ごとに



今年もコロナで桜を見に行くことができないと思っていたからきれいな桜並木が見れてホント嬉しい!



このお花も
いい匂いで
素敵な花ね



桜を見ながら
お昼ご飯が
食べれるなんて
幸せね!

今日の昼飯も
ごちそうだな～
桜を見ながらが
最高にいいね!



昼食は桜を見ながら花見御膳